基本保育料(副食費)一覧 (令和7年4月時点)

(月 額)

	定義			保育料(副食費)月額(円)			
階層				短時間認定		標準時間認定	
				3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス	3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス
1	残留邦人等の円	る被保護世帯(単給† 滑な帰国の促進及び による支援給付受給	世帯を含む) 及び、中国 永住帰国後の自立の支 世帯	0	0 (0)	0	0 (0)
2*	市町村民税	市町村民税 非課税	非課税世帯	0	0 (0)	0	0 (0)
3*		所得割非課税	均等割のみの 世帯	10, 000	0 (0)	11, 000	0 (0)
4*		世帯の所得割額	48,600円未満	12, 000	0 (0)	13, 000	0 (0)
5*			48, 600円以上 57, 700円未満	14, 000	0 (0)	15, 000	0 (0)
6*			57, 700円以上 66, 500円未満	16, 000	0 (0)	17, 000	0 (0)
7*			66, 500円以上 77, 101円未満	18, 000	0 (0)	19, 000	0 (0)
8			77, 101円以上 97, 000円未満	21, 000	0 (0)	22, 000	0 (0)
9			97, 000円以上 122, 200円未満	27, 000	0 (0)	28, 000	0 (0)
10			122, 200円以上 148, 000円未満	28, 000	0 (0)	29, 000	0 (0)
11			148,000円以上 169,000円未満	29, 000	0 (0)	30, 000	0 (0)
12			169,000円以上 220,500円未満	31, 000	0 (0)	32, 000	0 (0)
13			220, 500円以上 301, 000円未満	33, 000	0 (0)	34, 000	0 (0)
14			301,000円以上 397,000円未満	35, 000	0 (0)	36, 000	0 (0)
15			397,000円以上	37, 000	0 (0)	38, 000	0 (0)

注1:()内は副食費の額です。令和5年度より、市独自の軽減として3歳以上児の副食費は無償です。

注2: 私立園の場合、3歳児から5歳児まで、主食費等は自己負担となる場合があります。

注3:階層の「*」については、利用契約決定通知書の表記は、要保護世帯等(ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯)は〇-1、それ以外は〇-2と表示しています。

基本保育料(副食費)一覧 別表 (令和7年4月時点) (月 額)

市町村民税所得割額が77,101円未満の要保護世帯等【(3-1)(4-1)(5-1)(6-1)の階層世帯】の金額です。

	定義			保育料(副食費)月額(円)			
階層				短時間認定		標準時間認定	
				3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス	3歳未満児 クラス	3歳以上児 クラス
2	·市町村民税	市町村民税 非課税	非課税世帯	0	0 (0)	0	0 (0)
3		所得割非課税	均等割のみの 世帯	3, 000	0 (0)	4, 000	0 (0)
4		世帯の所得割	48,600円未満	3, 000	0 (0)	4, 000	0 (0)
5			48,600円以上 57,700円未満	3, 000	0 (0)	4, 000	0 (0)
6			57, 700円以上 66, 500円未満	3, 000	0 (0)	4, 000	0 (0)
7			66, 500円以上 77, 101円未満	3, 000	0 (0)	4, 000	0 (0)

注1:()内は副食費の額です。令和5年度より、市独自の軽減として3歳以上児の副食費は無償です。

注2: <u>私立園の場合</u>、3歳児から5歳児まで、主食費等は自己負担となる場合があります。

注3:階層の「*」については、利用契約決定通知書の表記は、要保護世帯等(ひとり親世帯、

在宅障害児(者)のいる世帯)は〇一1、それ以外は〇一2と表示しています。